

◆ 広報

こうなん



大沼公園の紅葉

町民懇話会第2回会議が開催されました	2
保育所入所申込受付のお知らせ	3
国民健康保険の各種手続	4 5
税金と年金	6
介護保険制度の流れ	7
農集排使用料の取り扱いについて	8
トピックス	9
こちら保健師です	10
図書館だより	11
くらしの情報	12 13
江南町指定文化財紹介・すこやかさん	14

2004 November



No.382

町民懇話会第2回会議が 開催されました

江南町行財政緊急改革プラン町民懇話会の2回目の会議が、去る9月25日(土)に開催されました。今回は、町が現在考えている人件費の削減案、使用料・手数料や福祉の経費の見直しなどについてご提案をいただきました。

4時間にも及ぶ会議となりましたが、どの委員さんも熱心に発言され、単に削減というだけでなく、今後の町のあり方についても様々な議論がなされました。

人件費について

現在のところ町では人件費の削減について、主に次のような改革を検討しています。

- 1 職員定数の10%(12人)の削減
- 2 特別職報酬等の削減 町長20%、助役15%、教育長10%、収入役の空席
- 3 非常勤特別職(各種審議会委員等)報酬の総額10%削減
- 4 職員給与の減額 管理職手当の20%削減等

当日は、具体的な数字の案もお示しした上で皆さんからご提言をいただきましたが、現在継続審議中の町議会議員の定数などについてもご意見が多く出ました。

委員さんからのご意見

- ・職員の評価制度や昇任、昇格試験を行うべきなのは。また、職員のやる気を起こさせるような人事考課をすべきでは。
 - ・議会議員の報酬については議会に任せるということで町としての削減案が記載されていないが、それならば懇話会として削減案を作って提案したらどうか。
 - ・議員定数の削減案が審議中であり、やはり議会の自浄作用に任せるべきなのではないか。
- (※議会に対する意見は、この他にも多数出され、委員さんの意見の分かれるところでしたが、懇話会としては議会に任せるという結論となりました。)
- ・各種委員等の報酬も見直すべきである。

使用料手数料について

町の案として、適正な受益者負担の観点から見直し案を提示し議論していただき、また指定管理者制度(注1)などを含め施設の管理運営のあり方についてもご意見をいただきました。

(注1): 指定管理者制度とは、公の施設を民間の事業者が管理運営をすることができる制度です。

委員さんからのご意見

- ・各施設の整備が進み、冷暖房の費用が莫大となっている。そのくらいは利用者に負担してもらってもよいのではないか。
- ・ピピアなどの施設はまず利用率の向上を図るべきなのではないか。
- ・ピピアなどの施設は民間委託などの運営も検討するべきなのではないか。
- ・ピピアは大規模でお金がかかる施設だけに緊急に改革を進めるべきだ。
- ・農業集落排水はできるだけ利用者の負担でやっていくべきなのではないか。
- ・使用料については懇話会だけでなく、なんでも値上げ反対という意見に偏ってしまうかもしれないが広く意見をとりいれるべきではないか。
- ・現在の市町村は合併する・しないを問わず、国からの交付税の減額で苦しんでいる。この現状を町民が正しく理解することが必要である。

扶助的経費の見直しについて

町単独で現金を給付している事業を委員さんにお示しし、意見をいただきました。

委員さんからのご意見

介護保険制度が始まり福祉は手厚くなっている。比較的経済力のある世帯にまで支給するのは手厚すぎるのではないか。

所得が少なく困っている人とのバランスを考えると疑問に感じる制度が多い。今後増大する福祉の問題を考慮するともっと有効に必要なところにお金をかけるべきだと思う。

保育所(園)入所申込受付のお知らせ

家庭で保育できない児童を対象に、平成17年4月から新規に保育所へ入所希望されるかたの申込受付を次のとおり実施します。

また、現在入所されている児童が、4月以降も継続して入所を希望される場合は、家庭状況申告書の提出が必要となります。詳細については、別途通知にてお知らせします。

【入所申込資格】

次のような家庭で、保護者のほかに児童を保育するかたがない場合に入所申込資格があります。

- ①保護者が昼間勤めに出ている(常勤・パートタイムなど)。
- ②昼間家事以外の仕事をしている(自営業・農業・内職など)。
- ③母親が出産の前後および保護者が疾病の状態にある場合。
- ④保護者が疾病者の看護にあたっている場合。 など



【申込方法】

入所希望のかたは、申込書および必要書類を福祉課で配布しますので、事前に書類を作成し、下記の日程によりお申込下さい。(書類の配布は11月10日から行います。)

入所継続児については、家庭状況申告書等を提出してください。詳細は別途通知にてお知らせします。

【申込書に添付する書類】

- ①家庭で保育できないことを証明する書類(児童の兄弟姉妹を除き、入所希望児童の保護者及び、同居の親族その他65歳未満のかた全員の分が必要)
 - ・働いているため保育所入所申込するかたは「勤務証明書」
 - ・疾病者、または疾病者の看護にあたる場合は医師の診断書、身体障害者手帳の写しなど
 - ・出産により保育を希望する場合は母子健康手帳の写し、ただし、入所期間は出産の前後2か月に限定されます。
 - ・就労者希望の場合、勤務確約書
- ②保育料納入確約書

【入所申込の受付日時と場所等】

保育所名	受付時間	受付会場	保育時間	保育料
江南保育所 (千代323-8) 定員90人 1歳6か月から	11月29日(月) 9:00~12:00 子ども同伴で来 庁してください。	保健センター (役場西複合 施設1階)	通 常 8:30~17:00 長時間 7:30~18:30 土曜日は12:00まで 送迎バスは保育時間内で 運行されています	町の保育料表により徴収いたします。
社会福祉法人 ゆかり保育園 (三本1557) 定員57人 0歳から	11月29日(月) 13:00~16:00 子ども同伴で来 庁してください。		通 常 7:00~18:00 延 長 18:00~20:00 土曜日は12:00まで 送迎は保護者	
町外の保育所	11月15日(月)~ 12月10日(金)	福祉課	希望保育所により 異なります	

○受付日時に都合のつかないかたはご相談ください。

問い合わせ 役場福祉課 TEL536-1521 内線124



国民健康保険に加入するとき、 やめるときは必ず手続きが 必要になります

国保に加入するときや、国保をやめるときは、役場町民課の窓口にて14日以内に届け出が必要です。届け出をしなかったり遅れたりすると、保険税をさかのぼって納めなければならなくなったり、国保が負担した医療費をあとで返還していただくこともあります。

●次のようなときは必ず14日以内に届け出をしましょう。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	転出証明書、印かん (※1)
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書(離職票・喪失証明書・退職証明書などどれか1通)、印かん (※1)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、印かん (※2)
	外国人の場合	外国人登録証明書、ビザ
国保をやめるとき	他の市町村へ転出したとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と健康保険の保険証、印かん
	生活保護を受けるとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証、印かん (※3)
	外国人の場合	保険証、外国人登録証明書

(※1)・・・同じ世帯の中に既に国保加入者がいる場合は、国保の保険証も必要になります。

(※2)・・・出産されたかたが国保加入者の場合、世帯主の申請により出産育児一時金(300,000円)が支給されます。

(※3)・・・亡くなったかたが国保加入者の場合、喪主(施主)の申請により葬祭費(70,000円)が支給されます。



●また、次のようなときにも届け出が必要になります。こちらも必ず届け出をしましょう。

その他のとき	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証、印かん
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき(再発行手続)	保険証、印かん、 身分を証明するもの(運転免許証等)
	退職者医療制度の対象になったとき	保険証、印かん、年金証書
	退職者医療制度の対象外になったとき	保険証、印かん



国保の資格関係でよくあるお問い合わせを載せてみました。ご参考にしてください。

国保Q & A

Q1 国民健康保険は、入りたいときに手続きをすればいいの？

A1 入りたいときではなく、会社を辞めたときや扶養をはずれたときなど、社会保険や共済保険の資格がなくなってから14日以内に届け出が必要です。**届け出をした日が加入日ではないのでご注意ください。**保険税は、加入の届け出をした日からではなく資格を得た月の分までさかのぼって納めることになります。

Q2 社会保険に入ったら、国民健康保険は自動的に切れると思ってたけど…。

A2 社会保険に入る手続きと、国民健康保険をやめる手続きは別になります。社会保険の保険証がお手元に届きましたら、お早めに、社会保険の保険証と国保保険証と印かんを持参のうえ、町民課窓口で国保をやめる手続きをしてください。**社会保険(共済保険)の加入手続きがお済みでも、国民健康保険をやめる手続きは必要になりますのでご注意ください。**



～医療保険制度と国民健康保険～

日本の医療保険制度は大きく分けると**健康保険**と**国民健康保険**の2つです。そして、国民みんなの生活安定と福祉の向上を目的として「**国民のすべてがいずれかの医療保険に加入する**」という国民皆^{かい}保険体制をとっています。

この国民皆^{かい}保険体制をうけて、医療保険制度のうちのひとつ「国民健康保険」は、職場の健康保険に加入していたり生活保護を受けている人以外のすべての人が、住所がある市町村で入ることになっています。(国民健康保険法第5条・第6条)

また国民健康保険法では、国保加入者に変更があった場合、世帯主はその届け出を市町村に届け出なければならないとしています。(国民健康保険法第9条)



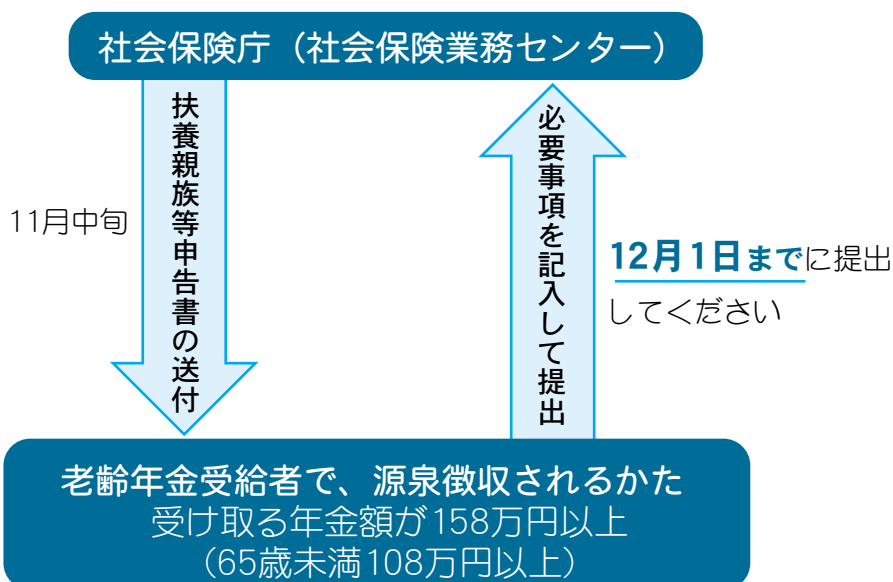
年金と税金

『扶養親族等申告書』は提出しましたか？

老齢の年金は所得税法上、「雑所得」として課税の対象となります。支払う年金から各種控除を行い、残りの額に一定率をかけた額が所得税となります。

各種控除を受けるためには、毎年11月中旬に社会保険業務センターから、老齢の年金受給者で年金額が158万円(65歳未満の場合は108万円)以上のかた※にお送りしている、『扶養親族等申告書』の提出が必要になります。

※年齢は平成17年12月31日現在の年齢。また、65歳以上の退職共済年金受給者で老齢基礎年金を受給している場合は、退職共済年金の年金額が80万円以上のかた。



注 次のかたは課税の対象外ですので『扶養親族等申告書』は送られません。

- ・障害年金や遺族年金を受けているかた
- ・老齢年金の支給額が年額158万円(65歳未満108万円)未満のかた

また、税制改正により今年から扶養親族等申告書を提出していただく対象が広がっています。新たに対象になったかたにも用紙をお送りしますので、ご協力をお願いいたします。

改正前 65歳以上で老齢年金額が年額 178万円以上のかた



改正後 " 158万円以上のかた

配偶者や扶養親族がない人でも、この申告書を提出しないと、各種控除が受けられず、税金を多く徴収されてしまいますので、期限までに必ず提出してください。今年の提出期限は12月1日(水)です。

なお、申告書の未提出や提出した申告書に年の途中で変更があったときには、確定申告により税額を精算してください。また、年金の他に給与収入等があり、諸控除を受けて源泉徴収されているときは、二重に控除は受けられません。

介護保険制度の申請から認定・サービス利用の流れ

介護保険では、介護が必要になっても、できる限り自立した生活ができるよう、必要な福祉サービス、医療サービスを総合的に受けられる仕組みとなっています。

介護が必要な場合は、認定の申請をいただき、認定を受けられると介護保険から必要なサービスが受けられるようになります。

●要介護認定の申請は、本人のほか家族でもできます。(指定居宅介護支援事業者・在宅介護支援センター・介護保険施設等が代行することもできます。)

申請

申請窓口

※申請に必要なもの

- ・申請書は窓口にあります。
- ・介護保険の保険証(65歳以上)

江南介護保険事務所認定申請窓口

訪問調査

- 調査員が家庭等を訪問し、心身の状況等79項目について調査を行います。
- コンピュータによる一次判定
- 訪問調査の特記事項

審査へ

主治医の意見書

- 主治医に傷病や心身状況、介護に関する意見を求めます。
- 大里広域市町村圏組合介護保険課が主治医に依頼します。

介護認定審査会による審査判定

認定

- 原則として、申請から約30日で結果が届きます。(通知書と保険証)

非該当(自立)

認定されたかたは「要支援」「要介護1～5」の6段階に分かれます。

介護サービスを選びます。

非該当(自立)のかたは介護保険のサービスは受けられません。
●江南町の高齢者福祉サービスを利用できる場合があります。

ご相談ください。

居宅介護支援事業者等

居宅介護希望
(介護サービス計画の作成)

江南介護保険事務所もしくは
在宅介護支援センター

施設入所希望

在宅でサービスを利用

施設へ入所

要介護1～5の場合

介護サービスを利用した場合の利用者負担は、かかった費用の1割です。

町管理の処理施設の農業集落排水使用料は いろいろな金融機関でお取り扱いできます。

町に管理移管した処理施設につきましては、農業集落排水使用料の取り扱い金融機関として下記の金融機関をご利用することができます。

組合管理の処理施設につきましては、引き続き、くまがや農業協同組合の口座のみのご利用となりますので、ご了承ください。

〈取扱金融機関一覧表〉

金融機関名		
りそな銀行	埼玉りそな銀行	くまがや農協
三井住友銀行	群馬銀行	足利銀行
武蔵野銀行	北越銀行	東和銀行
東京スター銀行	埼玉縣信用金庫	中央労働金庫
郵便局（口座振替のみ）		



〈対象処理施設〉

町管理処理施設	
上新田地区農業集落排水処理施設	板井地区農業集落排水処理施設
柴・千代地区農業集落排水処理施設	須賀広地区農業集落排水処理施設
千代地区農業集落排水処理施設	御正坂上地区農業集落排水処理施設
樋春地区農業集落排水処理施設	塩地区農業集落排水処理施設

〈対象外処理施設〉

組合管理処理施設	
三本地区農業集落排水処理施設	（平成17年度から対象予定）
小江川地区農業集落排水処理施設	（平成19年度から対象予定）
御正地区農業集落排水処理施設	（平成21年度から対象予定）

上記の金融機関を新たに利用されるかた、現在使用している金融機関の変更を希望されるかたにつきましては、金融機関届出印をご持参のうえ、役場都市整備課で手続きをお願いします。

※便利で確実な口座振替の制度をご利用ください。

お願いとお知らせ

1. 使用人数等に変更が生じた場合は速やかに届出てください。届出のあった翌月から変更となります。
2. 処理施設の使用を開始・廃止・中止、又は使用を再開される場合は、手続きをしてください。
3. 町管理施設を利用されているかたは、生活保護世帯、町県民税非課税世帯、天災又はこれに類する災害を受けた場合においては、農業集落排水処理施設使用料減免申請書に必要書類を添えて提出していただくと、使用料を減免することができます。

問い合わせ 役場都市整備課 農業集落排水担当 TEL536-1521 内線242

卓球教室

江南町卓球愛好会の主管による卓球教室が、9月13日(月)から24日(金)の合計6日間にわたり町民体育館で開催されました。教室は小学生と保護者の親子と一般のかたを対象とし、ラケットの持ち方、サーブの仕方、ボールの打ち方など卓球の基礎について愛好会の皆さんによるきめ細かい指導が行われました。最終回は試合形式で教室の締めくくりとなり、上達した子どもに手を焼くお母さんの姿も見受けられました。この教室で参加者の皆さんそれぞれが卓球の楽しさを感じてくれたことと思います。



ソフトバレーボール大会

9月19日(日)、江南町バレーボール連盟主催のソフトバレーボール大会が町民体育館において開催されました。参加チームは、ママさんバレーチームの選手で構成した4チームと連盟のソフトバレーボール部所属選手で構成する3チームの計7チームで、優勝をかけた熱戦が繰り広げられました。選手の皆さんは汗だくになってボールを追っていましたが、さわやかな笑顔を残してくれた大会となりました。また、チームの中には平均年齢7歳の熟年チームもあり、親子のような対戦もありましたが堂々とした戦いぶりを見せてくれました。大会結果は以下のとおりです。

優勝・・・中央クラブ 準優勝・・・クィーンズ

第3位・・・むらまさVC



2005年農林業センサスにご協力ください

平成17年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2005年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が伺い、調査票に農林業の経営状況などの記入をしていただきますので、よろしくお願ひします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。調査結果については、平成17年11月末までに全国結果の概要の公表、市区町村統計などの詳細は平成18年度に報告書が刊行になります。

問い合わせ 役場企画財政課 TEL536-1521 内線322

こちら保健師です

医療費を有効に使うために ～日頃からの健康づくりが大切～

人口の急激な高齢化に伴い、医

療費が増え続けています。江南町

においても増加傾向にあり、老人

保健加入者の一人当たりの医療費

が、平成十四年度は五十九万五、

九一一円でしたが、平成十五年

度は六十万一、七四〇円と増加して

います。

老人保健制度は、高齢のかたが

安心して医療を受けられるよう、

みなさんが協力しあって費用を負

担しています。大切な医療費をム

ダ使いたくないよう、日頃から健康

づくりや上手な受診を心がけまし

よう。

●上手な医者のかかり方のポイント

①医師を信頼し、指示を守りまし

よう。

②重複受診やハシム受診はやめま

●日頃からの健康づくりが大切

高齢者の疾病の実態の調査によ

ると六十五歳以上のかたの五十

七・五％と半数以上のかたが、通

院しています。その疾患は高血圧・

脳卒中・心臓病・高脂血症や糖尿病

などが多いようです。かつては、

「無病息災」といって、いつまでも

病気もせず、健康であることが理

想とする時代もありましたが、現

在は「一病息災」と言うように、一

病あれば自分の健康に気をつけ

生活を送るようになるので、無病

の人より息災になるというもので

す。健やかな老後のためには、賢

く病気がつきあつて、日頃から健

康づくりに積極的に取り組むこと

が大切です。

問合せ 役場福祉課

☎5361521(内線122)

こうなん俳句会

179

月の句の欲しくて月と歩みけり

関口 進

ほとけ道月見る山と道しるべ

矢崎 賢二

天界に阻むものなき月證めり

大井 登代子

雲間よりみえかくれる望の月

勝田 政江

お婆ちゃん月が来たよと告げに来る

笠原 ひさ

吾が名呼ぶ夫今は亡き盆の月

橋本 和子

夕顔はさびしき想い秘めし色

中島 文恵

捕虜の身に異国の月の蒼かりし

新井 政男

月影をちぢにくだきて露天風呂

新井 加津

間引きせる大根のみどり茹で上がり

宅森 清次

揺れながら力秘めたる秋桜

松本 とよ



～ 図書館だより ～

11月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	①	②	3	④	5	6
7	⑧	9	10	11	12	⑬
14	⑮	⑯	17	18	19	20
21	⑳	㉑	㉒	25	26	㉔
28	㉑	㉒	30			

- ・開館時間は午前9時～午後5時
- ・○ 休館日
- ・◇ おはなし会 午後2時30分～3時

おはなし会

- ・日時 11月13日(土) 27日(土)
午後2時30分から
- ・場所 おはなしコーナー
- ・対象 2歳～小学校低学年位
- ・内容 絵本、紙芝居等



利用カードを忘れずに

図書館で、本やCD等を借りる時は、必ず利用カードを持って来館してください。

〈 雑誌・新聞案内 〉

(雑誌名)		(新聞名)
・ぴあ	・栄養と料理	・埼玉新聞
・週刊文春	・中央公論	・朝日新聞
・ASAHIパソコン	・文芸春秋	・読売新聞
・キネマ旬報	・山と渓谷	・毎日新聞
・オレンジページ	・おしゃれ工房	・スポーツ報知
・non・no	・きょうの料理	・スポーツニッポン
・婦人公論	・趣味の園芸	※新聞は貸出しできません。
・クロワッサン	・音楽の友	※雑誌は最新号以外を貸出します。
・サライ	・アサヒカメラ	すので、ご利用ください。
・Number	・JTB時刻表	
・家庭画報	・CDジャーナル	
・暮しと健康	・新しい住まいの設計	
・月刊自家用車	・鉄道ファン	
・主婦の友	・小説新潮	
・日経TRENDY	・歴史読本	
・たしかな目		
	(雑誌名)	(新聞名)
	・芸術新潮	
	・短歌	
	・俳句	
	・つり人	
	・Newton	
	・装苑	
	・月刊アスキー	
	・美しい部屋	
	・暮らしの手帖	
	・こどもブティック	
	・旅	
	・子供の科学	
	・かがくのとも	
	・たくさんのふしぎ	
	・こどものとも(年少・年中)	

〈 新着図書案内 〉

一般書

(書名)	(著者名)
・介護入門	モブノリオ
・邂逅の森	熊谷達也
・埼玉のことば(県北版)	篠田勝夫
・一葉の恋	田辺聖子
・道長の冒険	平岩弓枝
・世界でいちばん大切な思い	イ・ミエ
・約束	石田衣良
・雑草からの紙作り	木村光雄
・悩んでないでやってみる	中山庸子
・ぼくの描いた戦争	手塚治虫
・らくご小僧	立川志らく
・野ばら	林真理子

一般書

(書名)	(著者名)
・もうひとつの冬のソナタ	キム ウニ
・秋の花火	篠田節子
・サウダージ	垣根涼介
・年寄りの腕まくり	斉藤茂太
・何を食べれば安全か	武田邦彦
・住宅読本	中村好文
・健康な家に住みたいな	外丸裕
・オールイン上、下	ノスンイル
・子どものからだがか危い	中村和彦
・消費者はなぜだまされるのか	村千鶴子
・そらいろのクレヨン	蓮見圭一
・お昼ごはん何にする	こぐれひでこ

問合せ 江南町立図書館
TEL 536-6303

くらしの情報 Information

内線
議会事務局 431
総務課 311・312・313
企画財政課 321・322・323
町民課 111・112・113
福祉課 121・122・123・124

税務課 151・152・153
経済課 251・252
都市整備課 231・232・241・242
人権推進室 221
国体推進室 131・132

役場 ☎048-536-1521
ピピア ☎048-536-6262
図書館 ☎048-536-6303

出納室 141
教育委員会 211・212・213・214
水道課 161・162
社会福祉協議会 410・411

ぼしゅう

平成16年度 江南中学校職場体験 学習事業所募集について

学校では得られない経験を積むことで、みずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力をはぐくむために、中学生社会体験事業を実施します。

つきましては、この事業に協力していただける事業所を募集いたします。趣旨をご理解のうえ、多くの事業所のご協力をお願いいたします。
実施日時 12月1日(水)～12月3日(金)9:00～15:00頃まで
参加対象 江南中学校2年生158名
受け入れ人数 1事業所2名以上
申込期限 11月26日(金)まで
☎ 江南町教育委員会 ☎536-1521 内線211

町民ソフトバレーボール大会参加者募集

気軽に人気のソフトバレーボール大会です。仲間で、家族でチームを作り、ぜひご参加ください!
日時 12月12日(日)8:30～
会場 江南町民体育館
参加資格 江南町在住で構成するチーム(1チーム6名以内)
参加費 無料
申込方法 11月30日(火)までに体育協会事務局(役場2F教育委員会内)までお申込みください。

☎ 体育協会事務局(教育委員会内) ☎536-1521(内線214)

ふれあい福祉講座 ～子どもの声に耳をすませて～ 参加者募集!

子どもが関係する事件や事故が、最近立て続けに報道され、想像を超えた事態になっていることから、子どものこころを理解しこれからの地域の在り方を検討していくためにこの講座を開催いたします。

日時 12月15日(水)10:30～12:00
場所 ピピア会議室
対象 一般住民 50名(定員になり次第締切)
講師 熊谷保健所「子どもの心の健康相談」嘱託医 甘楽 昌子先生(元東京都児童相談センター所長)
当日は未就学児について保育サービスを行います。事前にお申込ください。
申込 ☎ 江南町社会福祉協議会 ☎536-1521 内線411

もよおし

畜産フェア2004 開催のお知らせ

日時 11月27日(土)10:00～14:30
場所 県農林振興センター畜産研究所
内容 県産農畜産物の試食・販売、地元農産物の販売、かわいい動物たちとふれあう「ふれあい動物コーナー」の開設、畜産研究成果の展示など。
同時開催 第41回埼玉県乳牛共進会、牛乳乳製品フェア2004(乳製品の試食・販売、アトラクションなど)
主催 畜産フェア2004実行委員会
☎ (社)埼玉県畜産会 ☎536-5281
県農林総合研究センター畜産研究所 ☎536-0311

町民歩け歩け大会

郷土の文化財や自然にふれ、町民相互のふれあいを深めるとともに、健康の維持増進のために、深まる秋の町内を歩いてみませんか。
期日 11月23日(火)勤労感謝の日
集合時間 8:30
集合場所 江南町運動公園
注意事項 ・昼食は各自で用意してください。
・小学校3年生以下の参加者は保護者が同伴してください。
※申込みの必要はありません。当日町運動公園にお越しください。
☎ 江南町教育委員会 ☎536-1521 内線213

子育て支援事業11月の予定

1 南子育て支援センター(森のブーさん)
日程 11月10日(水)リトミック
11月17日(水)絵本の読み聞かせ
11月24日(水)製作「クリスマスツリー」
12月1日(水)製作「クリスマスの長靴」
時間 10:00～12:00
☎ 南子育て支援センター ☎536-0155

2 ゆかり保育園(みんなの広場)

日程 11月4日(木)ポプリ作り
11月11日(木)親子体操1・2・3!!
11月18日(木)育児相談・絵本の読み聞かせ
時間 9:00～12:00

子育て相談(電話・面接)

期日 毎週月～金曜日
時間 10:00～15:00
※面接は要予約

親子サークル支援(会場提供・企画の援助)

期日 毎週月～金曜日
時間 9:00～12:00
☎ ゆかり保育園 ☎536-8597

総合教育センター江南支所 "県民の日・親子農業体験教室"

園児、児童のみなさん、この秋に農業体験をしてみませんか?
当日は、牛とポニーの放牧と写生大会、ワクワクの"サツマイモ掘り"などの楽しい企画を考えています。ふるってご参加下さい。
日時 11月14日(日)10:00～15:00
場所 県立総合教育センター江南支所
対象 小学生以下の子ども(保護者同伴)
定員 80組(当日先着順)
持ち物 クレヨンまたは色鉛筆(写生大会に参加するかたのみ)
※当日は、施設一般公開(10:00～15:00まで)をあわせて実施しますので、町民のみなさんも、ぜひご見学ください。
☎ 県立総合教育センター江南支所 ☎536-1586

各 種 無 料 相 談

	日 時	場 所
行政・心配ごと相談	11月24日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
心配ごと・結婚相談	11月9日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
成人健康相談	11月9日(火) 9:30～11:30	保健センター
教育相談	原則毎週水曜日・教育委員会へ申し込みください。	

「県民の日施設公開」について

日時 11月14日(日)10:00～15:00
場所 埼玉県動物指導センター
内容 動物とのふれあい、犬のしつけ方教室(愛犬同伴不可)、パネル展示等(雨天決行:内容を変更することがあります。)
費用 無料
☎ 埼玉県動物指導センター ☎536-2465

しけん

自衛隊生徒募集

防衛庁では、来春採用予定の自衛隊生徒を次のとおり募集します。
受験資格 日本国籍を有し、平成17年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(卒業見込み含む)
受付期間 平成16年11月1日(月)～平成17年1月11日(火)
1次試験 平成17年1月15日(土)
内容 学科(国語・社会・数学・理科・英語)・作文(500字程度)
2次試験 平成17年1月28日(金)～平成17年1月31日(月)の間の指定する1日
内容 口述試験(面接)・身体検査及び適性検査
試験場所 航空自衛隊熊谷基地・陸上自衛隊大宮駐屯地
☎ 埼玉地方連絡部熊谷募集事務所 ☎522-4855
役場総務課 ☎536-1521 内線312

そうだん

高齢者・障害者なんでも相談

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターでは、痴呆性高齢者・障害者、そのご家族などのかたからの生活上の悩みや困ったことに対して、専任の相談員や弁護士、司法書士、社会保険労務士が相談をお受けしています。

お気軽にご相談ください。
相談日時 月～土曜日 9:00～16:00(祝日年末年始を除く)
法律相談(予約制)
水・金曜日13:00～16:00
年金相談
第1・3・5水曜日10:00～16:00
住所 彩の国すこやかプラザ内
主な相談 成年後見制度について、財産管理や相続について、消費者金融、訪問販売トラブルについて、障害基礎年金について
費用 無料
☎ 埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター ☎048-822-1204又は048-822-1240
E-mail soudan@fukushi-saitama.or.jp

そのほか

年末調整等説明会のお知らせ

熊谷税務署では、平成16年度分給与所得者の年末調整等説明会を開催します。
日時 11月29日(月)
第1回10:00～・第2回14:00～
会場 熊谷文化創造館さくらめいと(太陽のホール)
なお、当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はできるだけお控えくださるようお願いします。

住宅用太陽熱高度利用システム補助制度の応募を受け付けています

給湯及び冷暖房に利用するソーラーシステムを設置されるかたへ補助金が交付されます。補助金額は集熱器の総面積により異なりますが、概ね6㎡で約10万円、75㎡で約125万円の補助金が受けられます。
応募方法や詳しい内容については、財団法人新エネルギー財団太陽熱利用部までお問い合わせください。
☎03-5275-9566
ホーム・ジ・ア・レス http://www.nef.or.jp

高齢者インフルエンザ予防接種について

江南町では、65歳以上のかたを対象にインフルエンザ予防接種を行います。
対象者 ①65歳以上の者
②60歳以上65歳未満の者で心臓・腎臓・呼吸器・エイズの障害を有する者
実施期間 12月28日まで
接種料 1,000円
接種医療機関 町内(埼玉江南病院・松本医院・高津江南クリニック・小林医院)
町外(指定された接種協力医)接種協力医については事前に福祉課にお問い合わせください。

※なお、上記以外の医療機関で接種した場合は全額自己負担となりますが、町から2,000円の補助金制度があります。

☎ 役場福祉課 ☎536-1521 内線122 給水装置工事事業者指定のお知らせ

現在、町で指定している給水装置工事事業者に加え、新たに指定された業者を紹介いたします。

指定番号	62
会社名	有限会社 小川工業所
代表者	代表取締役 小川和一
所在地	群馬県邑楽郡千代田町大字萱野1158-3
電話番号	0276-86-4582

☎ 役場水道課 ☎536-1521内線162

熊谷東松山有料道路の無料開放のお知らせ

昭和49年11月30日からご利用いただきました『熊谷東松山有料道路』は、料金徴収期間が満了するため、平成16年11月30日から無料開放となります。

☎ 熊谷東松山有料道路管理事務所 ☎536-3575
埼玉県道路公社 ☎048-822-8073

紹介 江南町の指定文化財



月山刀

江南町指定文化財

「月山刀」

奥羽地方は日本刀のルーツとされる舞草刀を生み、鎌倉・室町時代には独特の刀紋を焼く刀工集団の月山鍛冶がいた。刀の肌には波状模様を鍛え出す。綾杉肌・月山肌といい、月山鍛冶の特徴となっている。折れず曲がらずという制作上の工夫から生み出されたともいわれる。本品は小刀造(短刀)で、当事の柄・鞘などの拵もよく保存され、上杉家からの伝来も明らかで史料的にも貴重である。

所有者：個人

関係地：江南町千代

体裁：小刀造(短刀)・室町時代

指定年月日：昭和32年10月18日

言葉の履歴書

夫婦茶碗

「犬猫の夫婦でにやわん」は、似合わない組み合わせを、ニヤーとフンにかけた江戸時代のしゃれ。「めおと」は「め」が妻・女、「おと」が夫・男を意味する言葉です。

「めおと」が上についた言葉では、男女・雌雄の一对を指すケースとして、男女一組みの人形「夫婦雛」、雌雄二羽が連れ立って飛ぶ「夫婦鳥」、夫婦のように二つ並び「夫婦松」「夫婦岩」などがあります。
男と女の双子「女夫子」も似たケースです。
同じ形とデザインで大が夫用、

小が妻用なのが「夫婦茶碗」。男の一对とともに大小の一对でもあります。

二つを一つに結ぶケースでは二分した袋の一方に銭、片方に銭以外のものを入れる「夫婦巾着」、二つの木材をつなぐために、両端をとがらせた「夫婦釘」などの言葉があげられます。
これらの言葉を見ても、切っても切れないものは夫婦のきずな。十一月二十二日は「いい夫婦の日」(財△余暇開発センターが一九八八年に制定)ですが、いつもいい夫婦でありたいものです。



宮澤

拓光ちゃん

平成15年9月4日生

両親 { 裕文
光代(樋春)
明るく、やさしく、たくましい子に育ってね!

すこやかさん



近藤

愛乃ちゃん

平成15年9月3日生

両親 { 幸男
沙織(千代)
人の気持ちができる優しい女の子に育ってね。

ひとのう/ご/き

人口と世帯数 (10月1日現在)

男	6,099人(+11)
女	6,199人(+8)
計	12,298人(+19)
世帯数	4,018世帯(+12)

()内は前月比

募集しています。

「すこやかさん」のコーナーへの投稿を募集しています。お気軽に、役場総務課広報係までご連絡ください。

TEL 536-1521 (内線312)